

スポーツをする喜びや楽しさを子どもたちに！

市スポーツ少年団 団員募集



現在、13 種目 35 単位団が三豊市スポーツ少年団に登録し、さまざまな地域で活動しています。

次の単位団で団員を募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

▶問い合わせ 市スポーツ少年団事務局(スポーツ振興課内) ☎73-3138



◀各単位団の練習時間・問い合わせ先などの詳細はこちらから

種 目	単位団名称	活動場所	対 象
野 球	豊中	豊中町	小学生
	MK ベースボールクラブ		
	西かがわりトルシニア	豊中町ほか	小学4年生～中学2年生
	詫間ビーバース	詫間町	
ソフトボール	上高瀬	高瀬町	小学生
	比地二		
	大野ハリケーン	山本町	
	スピリッツ		
	大見フェニックス	三野町	幼児～小学生
	吉津		
サッカー	三豊FC	高瀬町	年中～小学生
	香川西フットボールクラブジュニア		幼児～小学生
	詫間ウェーブズ	詫間町	小学生(年長要相談)
	仁尾サッカー	仁尾町	小学生
フットサル	アクアFC	高瀬町ほか	小・中学生
バレーボール	高瀬ジュニアバレーボールクラブ	高瀬町	小学生
	下高瀬	三野町	
	比地大ジュニアバレーボールクラブ	豊中町	
	豊中ジュニアバレーボールクラブ	豊中町ほか	年長～小学生
	西讃タクマックス	詫間町	小学生
	財田ジュニアバレーボールクラブ	財田町	
ミニバスケットボール	高瀬ミニバスケットボール	高瀬町	年長～小学生
	豊中ミニバスケットボールクラブ	豊中町	小学生
バドミントン	三豊ジュニアバドミントン	三野町	小学生(小学4年生以下が望ましい)
ソフトテニス	豊中小学生ソフトテニスクラブ	豊中町	小・中学生
新体操	詫間新体操ポップコーンクラブ	詫間町	3歳～中学生
剣 道	松崎剣友クラブ		小学生～一般
少林寺拳法	少林寺拳法高瀬	高瀬町	小・中学生
	少林寺拳法三野	三野町	どなたでも
	少林寺拳法三豊七宝	豊中町	年長～高校生
	詫間中央拳法	詫間町	年長～一般
	少林寺拳法三豊仁尾	仁尾町	幼児～一般
	少林寺拳法財田	財田町	5歳～一般
なぎなた	みとよなぎなた	高瀬町	幼児～一般(親子参加歓迎)
中国武術	三豊カンフー	詫間町	どなたでも(大人、親子参加歓迎)

お知らせ

三豊市・観音寺市合同就職説明会を開催します

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012



▲各企業の採用情報などを聞くことができます

▶参加企業はこちらから



参加企業
 三豊市・観音寺市内の企業91社

対象
 ・大学・短大・専修学校・高校などの卒業予定者
 ・既卒者
 ・U・I・J・ターンおよび中途採用希望者

場所
 ハイスタッフホール(観音寺市)

日時
 3月22日(土)

【午前の部】
 午前10時～午後0時30分

【午後の部】
 午後2時～4時30分

※午前と午後で企業が入れ替わります。

三豊市・観音寺市の企業と求職者とのマッチングや企業PRを目的とした合同就職説明会を開催します。

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

勤め先を退職したら国民年金の手続きをしてください

国内に住所のある20歳以上60歳未満の人(厚生年金保険や共済組合などの被用者年金に加入している人を除く)は、国民年金に加入しなければいけません。
 会社を退職した場合は、本人や扶養されている配偶者は、国民年金第1号被保険者になります。

申請の手続き

次のものを持って市民課、各支所または年金事務所ですて手続きをしてください。

- ・基礎年金番号が分かる書類
- ・退職した日が分かる証明書
- ・本人確認ができるもの

保険料の免除制度があります

所得が少ないときや、失業などで保険料を納めることができないときは、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予されます。免除や猶予を受けることで、老齢・障害・遺族基礎年金の受給権を確保することができます。

免除申請(全額・一部)

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合に、全額または一部が免除されます。

納付猶予申請

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

申請の手続き

次のものを持って市民課、各支所または年金事務所ですて手続きをしてください。

- ・基礎年金番号が分かる書類
- ・本人確認ができるもの
- ・雇用保険被保険者離職票など(失業特例を申請する場合)



◀日本年金機構ホームページはこちらから

社会保険労務士による無料出張年金相談(要予約)

日時 3月12日(水)

午前10時～午後3時

場所 危機管理センター

持ち物

- ・基礎年金番号が分かる書類
- ・相談者の本人確認ができるもの
- ・代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるもの

申し込み・問い合わせ

街角の年金相談センター高松
 ☎087・811・6020